

平成29年度 高等学校水産海洋技術検定実施要項

1 検定名 高等学校水産海洋技術検定

2 趣 旨

各校の1年生が履修する「水産海洋基礎」について、その学習成果を確認するとともに、専門科目の学習に目標と展望を持たせ、資格取得への動機付けとする。

3 対 象 原則として、1年生とする。

4 検定範囲（科目「水産海洋基礎」の教科書より出題）

必修	選択
第1章・第3章	第2章
	第1節～第5節又は第6節～第8節の一方

5 出題形式

必修	選択（第2章）	合計	※ 第2章は各校（学科等）の実情にあわせ、どちらかを選択する。
第1章・第3章 （各10問）	第1節～第5節又は第6節～第8節 （各10問）	30問	

6 受検料 500円

7 検定日 平成30年1月～2月の間で、各校で指定

8 検定会場 各校

9 検定時間 30分を限度とする。

10 申し込み期限

学校検定委員長は、検定申込書（様式1）及び受検者名簿一覧表（様式2）を作成し、平成29年10月27日（金）までに事務局に送付する。

11 検定料の振り込み

受検生一人当たり500円を、本実施要項18の銀行口座に、平成29年10月27日（金）までに振り込む。

12 受検票の交付

学校検定委員長は、受検票（様式3）に受検番号を記入し交付する。受検番号は、各学校の通し番号とする。

13 検定合格基準

学校検定委員長は検定当日まで検定問題を厳重に保管し、各校内検定委員会（仮称）は検定を厳正に実施しなければならない。

筆記試験は正答率70%（21問正解者）以上の得点を得たものを合格とする。

14 答案の審査と保管

各校内検定委員会は試験終了後、直ちに答案の審査に当たる。問題用紙及び解答用紙は回収し、1年間保管する。

15 報告の期限（様式4～様式6）

各校で検定実施後、すみやかに検定実施校校長より事務局に結果を報告する。

（①文書の郵送と②メール送信をお願いします。）

受検結果の報告期限は、平成30年2月23日（金）までとする。

16 合否の認定・認定証の作成

海洋漁業部会長は、検定結果報告書（様式5）に基づき、合否の認定を行う。事務局は認定証（カード）、認定証発行台帳（写）を作成し、検定実施校に送付する。

17 合格の発表及び認定証（カード）等の交付

学校検定委員長は、合格発表を行うとともに合格者に認定証（カード）を交付する。

18 検定料の処理

検定料は、下記宛に送金する。

振込銀行先名	スルガ銀行 焼津支店	預金種類	普通
口座番号	店番 730	口座番号	3533971
名義人	(カイヨウギョギョウブカイ ブカイチョウ フルキ マサヒコ) 海洋漁業部会 部会長 古木 正彦		
住所	〒425-0026 静岡県焼津市焼津5-5-2		
電話番号	054-628-6148		

※振込手数料は各校でご負担下さいますようお願いいたします。

19 会計の監査

教科「水産」研究委員会（海洋漁業部会）は、全国水産高等学校長協会の監査を受ける。

20 検定に関する問い合わせ

検定実施等に際して疑義を生じた場合には、教科「水産」研究委員会（海洋漁業部会）部会長へ問い合わせるものとする。教科「水産」研究委員会（海洋漁業部会）は問題点について協議し、全国水産高等学校長協会の承認を得て回答する。

教科「水産」研究委員会（海洋漁業部会）

部会長 静岡県立焼津水産高等学校 校長 古木 正彦

事務局 〒425-0026 静岡県焼津市焼津5-5-2

静岡県立焼津水産高等学校内 担当者 栗山 朝充

T E L 054(628)6148 F A X 054(628)1556